

10月27日は衆議院選挙の投票日！

期日前投票所に行ってみよう！キャンペーン ～投票所、見たことある？～

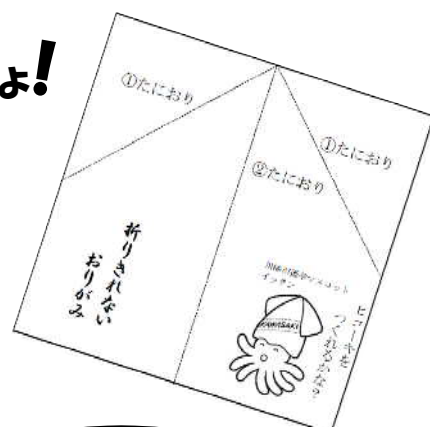
選挙権（選挙で投票することができる権利）は18歳からだけど、

18歳未満でも、保護者等と一緒に投票所に入場できるよ！



投票用紙と同じ素材でできている

「折りきれないおりがみ」がもらえるよ！
ツルツルした手ざわりがクセになる！！
折ってもひらくふしぎな素材！！！！



ぜひいちど見学してみよう！



まめちしき

投票用紙はおりまげても自然に
ひらく素材でできているよ！

期	間	令和6年10月16日（水） ～令和6年10月26日（土） ※なくなりしだい終了
時	間	8：30～20：00 （国際交流センターは9：00～20：00）
場	所	川崎市内の期日前投票所（15箇所）
対	象	保護者等といっしょに来る18歳未満の子ども
プレゼント		折りきれないおりがみ

